

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

【会社名】 株式会社フライトホールディングス
（旧会社名 株式会社フライトシステムコンサルティング）

【英訳名】 FLIGHT HOLDINGS Inc.
（旧英訳名 FLIGHT SYSTEM CONSULTING Inc.）
（注）平成25年6月26日開催の第26回定時株主総会の決議により、平成25年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片山 圭一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1

【電話番号】 03 - 3440 - 6100

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 松本 隆男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1

【電話番号】 03 - 3440 - 6100

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 松本 隆男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日
売上高(千円)	1,591,239
経常利益(千円)	227,818
四半期純利益(千円)	192,422
四半期包括利益又は包括利益(千円)	192,422
純資産額(千円)	598,812
総資産額(千円)	1,598,032
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.09
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額(円)	-
自己資本比率(%)	37.5

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第26期及び第26期第3四半期については、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 当第3四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、関連会社でありましたBrekeke Software, Inc.については、平成25年6月26日付で当社が保有していた同社の株式をすべて売却しております。

また、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成25年10月1日付で、当社のコンサルティング&ソリューション事業及びサービス事業を株式会社フライトシステムコンサルティング(平成25年10月1日付で「株式会社フライト分割準備会社」より商号変更)に承継し、当社の商号は株式会社フライトホールディングスに変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国の景気減速懸念等による下振れリスクがあるものの、円高修正や株高により緩やかに回復しつつあります。顧客側のIT投資意欲も、一部で回復傾向がみられます。

このような状況の中、当社の強みであるiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの提案を積極的に行うとともに、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」に係る新製品「Incredist」の販売及び提案活動に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,591百万円となりました。損益は、営業利益は230百万円、経常利益は227百万円、四半期純利益は192百万円となりました。

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 累計期間(*2)	前年同期比	
			増減額	増減率
C & S 事業(*1)	424	537	113	21.1%
サービス事業	1,166	40	1,125	2,746.5%
売上高	1,591	578	1,012	174.8%
C & S 事業(*1)	23	74	50	68.2%
サービス事業	360	72	433	-
全社	153	160	6	-
営業利益	230	158	389	-
経常利益	227	215	442	-
四半期純利益	192	236	428	-

(*1) C & S 事業：コンサルティング&ソリューション事業

(*2) 前第3四半期につきましては、四半期連結財務諸表を作成していないため、参考値として四半期財務諸表の数値を記載しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、既存顧客を中心としたシステム開発及び保守、自治体向けのコンサルティング、並びにiPhone等スマートフォンを利用した法人向けソリューションを提供致しました。

厳しい受注環境の中、計画通り受注を獲得できていないこと、並びにサービス事業における「電子決済ソリューション」の開発に人員の一部をシフトしたこと等により、売上及び営業利益は計画を下回って推移しました。

以上の結果、売上高は424百万円、営業利益は23百万円となりました。

サービス事業

サービス事業においては、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」に係る新製品「Incredist」の販売及び提案活動を積極的に展開しました。

当第3四半期までに大型案件を納品しており、売上及び営業利益は計画を上回って推移しました。

以上の結果、売上高は1,166百万円、営業利益は360百万円となりました。

(注) 前第3四半期は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,598百万円、負債は999百万円、純資産は598百万円となりました。

なお、前連結会計年度末において、連結貸借対照表を作成していないため、前連結会計年度末との増減状況については記載しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、16百万円であります。

サービス事業において、iPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」の改良のための研究開発活動を行っております。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の状況に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,456,500	9,456,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,456,500	9,456,500		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日 (注)1	8,881,686	8,971,400	-	1,135,893	-	1,126,568
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)2	485,100	9,456,500	69,230	1,205,123	69,230	1,195,798

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年10月1日付で1株につき100株の株式分割を行っておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,706	89,706	
単元未満株式			
発行済株式総数	89,714		
総株主の議決権		89,706	

(注) 平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が8,881,686株増加しております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライトシステムコンサルティング	東京都渋谷区恵比寿 4-6-1	8		8	0.01
計		8		8	0.01

(注) 株式会社フライトシステムコンサルティングは、平成25年10月1日付で株式会社フライトホールディングスに商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,062,731
売掛金	126,526
商品	9,823
仕掛品	85,485
その他	52,448
貸倒引当金	200
流動資産合計	1,336,815
固定資産	
有形固定資産	1,357
投資その他の資産	
長期貸付金	75,000
投資不動産(純額)	219,891
その他	39,967
貸倒引当金	75,000
投資その他の資産合計	259,859
固定資産合計	261,217
資産合計	1,598,032
負債の部	
流動負債	
買掛金	38,011
短期借入金	549,900
1年内返済予定の長期借入金	8,892
未払法人税等	45,446
その他	104,900
流動負債合計	747,151
固定負債	
長期借入金	238,504
資産除去債務	8,605
その他	4,959
固定負債合計	252,068
負債合計	999,220
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,205,123
資本剰余金	1,195,798
利益剰余金	1,800,834
自己株式	1,275
株主資本合計	598,812
純資産合計	598,812
負債純資産合計	1,598,032

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,591,239
売上原価	1,083,109
売上総利益	508,129
販売費及び一般管理費	277,167
営業利益	230,962
営業外収益	
受取利息	1,142
為替差益	9,628
受取賃貸料	1,600
その他	112
営業外収益合計	12,483
営業外費用	
支払利息	10,509
持分法による投資損失	416
不動産賃貸原価	3,806
その他	894
営業外費用合計	15,626
経常利益	227,818
特別利益	
投資有価証券売却益	7,249
特別利益合計	7,249
税金等調整前四半期純利益	235,067
法人税、住民税及び事業税	42,645
法人税等合計	42,645
少数株主損益調整前四半期純利益	192,422
四半期純利益	192,422

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	192,422
四半期包括利益	192,422
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	192,422

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当社は、平成25年10月1日付で持株会社体制へ移行し、これに伴う吸収分割により、事業を承継した株式会社フライトシステムコンサルティング(平成25年10月1日付で「株式会社フライト分割準備会社」より商号変更)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、Brekeke Software, Inc.は当社が保有していた株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。
四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社フライトシステムコンサルティング

当社は、平成25年10月1日付で持株会社体制へ移行し、これに伴う吸収分割により、事業を承継した株式会社フライトシステムコンサルティング(平成25年10月1日付で「株式会社フライト分割準備会社」より商号変更)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社でありましたBrekeke Software, Inc.は、平成25年6月に当社が保有していた株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しておりますが、売却までの期間の損益については、持分法を適用しております。

(3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 27～34年

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

(a) 当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(b) その他のプロジェクト

工事完成基準

重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、重要性が乏しいので記載しておりません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しており、比較すべき前連結会計年度末日の財務情報がないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンサルティング & ソリューション事業	サービス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	424,610	1,166,628	1,591,239	-	1,591,239
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	424,610	1,166,628	1,591,239	-	1,591,239
セグメント利益	23,564	360,782	384,347	153,384	230,962

(注)1. セグメント利益の調整額 153,384千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

持株会社体制移行に伴う吸収分割

平成25年5月29日開催の取締役会及び平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成25年10月1日をもって当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社フライトシステムコンサルティングを承継会社として当社の事業を承継させる吸収分割を行い、持株会社体制へ移行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

コンサルティング&ソリューション事業、サービス事業

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、「株式会社フライトホールディングス」へ商号変更するとともに、当社の100%子会社である株式会社フライトシステムコンサルティングを吸収分割承継会社とする分社型吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社 株式会社フライトホールディングス

承継会社 株式会社フライトシステムコンサルティング

(5) その他取引の概要に関する事項

今後、当社の収益力を強化し、さらなる企業価値の向上を図るためには、事業パートナーとの提携やM&Aにより、既存事業の発展を図るとともに、新たな収益の柱を創造していくことで、旧来とは異なる市場を開拓することが重要になると考えております。

そのためには、効率的かつスピーディーな意思決定、責任と権限の明確化、及び効率的なグループシナジーの発揮を図る必要があります。これにより初めて競争力や効率性の向上が期待できると考えており、実現するための体制として、持株会社を核に、全体最適の視点でグループ経営戦略の企画・立案等を行います。

持株会社化後は、M&A等の手法を活用することにより、既存事業の拡大による収益力の強化を図るとともに、既存事業で培った技術基盤を生かした新たな事業領域への進出可能性を検討し、企業価値の向上に努めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円09銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	192,422
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	192,422
普通株式の期中平均株式数(株)	8,709,484

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 前第3四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

株式会社フライトホールディングス
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 高志 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 森永 良平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトホールディングス（旧社名株式会社フライトシステムコンサルティング）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライトホールディングス（旧社名株式会社フライトシステムコンサルティング）及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。